

平成19年6月期

中間決算短信(非連結)

平成19年2月9日

上場会社名 株式会社アガスタ 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 3330 本社所在都道府県 東京都
 (URL <http://www.agasta.co.jp>)
 代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 鈴木康二
 問合せ先責任者 役職名 取締役管理本部長 氏名 田中郁恵 TEL (03) 5440-6226
 決算取締役会開催日 平成19年2月9日 配当支払開始日 平成一年一月一日
 単元株制度採用の有無 無

1. 平成18年12月中間期の業績(平成18年7月1日～平成18年12月31日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年12月中間期	2,482	1.3	8	—	10	—
17年12月中間期	2,451	△10.7	△39	—	△39	—
18年6月期	5,798	△13.3	△64	—	△69	—

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年12月中間期	19	—	635	79	—	—
17年12月中間期	△39	—	△1,299	16	—	—
18年6月期	△66	—	△2,177	22	—	—

(注) ①持分法投資損益 18年12月中間期 一百万円 17年12月中間期 一百万円 18年6月期 一百万円
 ②期中平均株式数 18年12月中間期 30,690株 17年12月中間期 30,690株 18年6月期 30,690株
 ③会計処理の方法の変更 無
 ④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
18年12月中間期	1,432		797		55.7	25,977	38	
17年12月中間期	1,301		804		61.9	26,219	66	
18年6月期	1,904		777		40.8	25,341	60	

(注) ①期末発行済株式数 18年12月中間期 30,690株 17年12月中間期 30,690株 18年6月期 30,690株
 ②期末自己株式数 18年12月中間期 0株 17年12月中間期 0株 18年6月期 0株

(3) キャッシュ・フローの状況 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
18年12月中間期	507		0		△486		696	
17年12月中間期	△120		△33		98		406	
18年6月期	△425		△43		681		675	

2. 平成19年6月期の業績予想(平成18年7月1日～平成19年6月30日)

	売上高		経常利益		当期純利益	
	百万円		百万円		百万円	
通期	5,500		20		20	

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 651円68銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)					年間
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	
18年6月期	—	—	—	—	—	—
19年6月期(実績)	—	—	—	—	—	—
19年6月期(予想)	—	—	—	—	—	—

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

1. 企業集団の状況

当社は関係会社がないため、該当事項はありません。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、海外では需要があるにも関わらず、日本国内では需要がないために廃車にされてしまう中古車を中心に、海外の中古車販売業者、海外の中古車販売業者の日本法人ならびに国内の中古車販売会社等に対し輸出・販売等を行っております。従来の中古車輸出業界においては、「現車主義」（実際に車両をみて売買する）の商習慣に基づき、あらかじめ輸出・販売用の自社在庫を所有することが原則でした。それに対して当社は、海外の「買いたい中古車」情報と、国内の「売りたい中古車」情報をマッチングさせ、情報のみで中古車売買を可能にするビジネスモデルを構築いたしました。

ある国では不要でも、別の国では必要とされているものがある。それならばその不要なものを、必要としている国へ届けたい。それが私たちの考える「ボーダレスリサイクリング」です。今後も当社は、国境を越えて効率的に、「ボーダレスリサイクリング」のプラットフォームを提供し続けて参ります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に、安定的な事業基盤の確立と、当社の事業拡大に不可欠な事業資金の確保も重要な経営課題のひとつと位置付けてまいりました。今後も事業基盤の確立と将来の事業拡大のために必要な内部留保を確保しながら、株主に対する利益還元をおこなう予定であります。

(3) 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針等

当社は、投資単位の引き下げは、株式の流動化を高め、個人投資家を含めた投資家層の拡大に寄与する有効な施策と考えております。今後も株式市場の動向やコストを総合的に考慮した上で、投資単位の引き下げに積極的に取り組む所存であります。

(4) 目標とする経営指標

当社は、販売先国の輸入規制の変化等による販売機会損失に備えるため、販売先国を限定せずに積極的に販売先の拡大をはかっております。このため、販売先国別の販売高構成に変化があった場合には、輸出先国の趣向する中古車の車種や価格帯が各々異なることを要因として、全体の売上総利益率が変動する場合があります。よって販売戦略の策定には1台当り売上総利益や、1人当り売上総利益などの指標を適宜有効に使用しており、これらの指標を組み合わせながら経営判断を行うことで、最終的にはROEの向上を重要な経営目標としております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は中古車輸出業界では比較的后発に創業しておりますが、既存の同業者には少ないビジネスモデルを用いることで差別化をはかり事業を拡大させてまいりました。引き続き社内体制の整備を行いながら基盤を強化し、拡大に努めてまいります。さらに当社の事業コンセプトである「ボーダレスリサイクリング」に基づいて中古自動車の輸出だけでなく新たな商品を海外へ輸出してまいります。

(6) 会社の対処すべき課題

今後の経済情勢の見通しといたしましては、わが国において景気の回復基調は見えるものの、世界的な経済情勢は、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社はこのような環境の下、仕入および販売のマッチングにおいて合理化を行うことで競争力を増加させ、新規取引先国の開拓をはかってまいります。

① 人材採用・育成の強化

当社は新卒採用を積極的におこなっていることから、社員の平均年齢が低く組織的な成熟度が低いと思われるため、今後は社内の教育制度などを確立し、有能な人材の育成及び組織の成熟度を高めてまいります。

② 中古車仕入体制の強化

当社は、販売先に販売可能な車両情報を提供すると同時に、販売先の希望車両情報を仕入先に提供することで、情報のマッチングを行い、該当車両の仕入につなげております。このため、販売先の需要に適時に対応するため、新規仕入先の拡大を行っております。

③ 新規輸出国と新規販売先の開拓

当社は、主に国内の右ハンドルの仕入をおこなっているため、右ハンドル車両を中心に輸入している諸国が販売対象国となっております。新規輸出国の開拓には、その国の輸入規制や関税、国内販売価格のみならず、経由輸出国の有無による貿易規制の抵触等の確認が必要となり、多大な調査業務が発生しております。このため、今後は新規輸出国の開拓における調査業務の合理化をはかることで、販路拡大を推進してまいります。

また、既存の輸出国においても、新規販売先の開拓が必要であると考えております。当社は、販売先を開拓するために過剰な広告宣伝を行わず、電話やインターネット、FAX通信を利用して直接営業活動を行っているため、継続的な販売促進活動が必要と思われれます。さらに販売用WEBサイト等を利用した広告宣伝活動において新規販売先を開拓してまいります。

④ 船腹の確保

自動車運搬専用船の供給量は主に新車の輸出に拠る傾向があります。このため、当社の中古車輸出規模においては、新車輸出台数の増加による船腹不足の影響を受けやすい状況が続いており、当面は安定的な船積予測とこれにもとづく船腹の確保が必要と考えております。さらに自動車運搬専用船だけでなくコンテナ船による輸送も積極的にを行い、船腹の不足による輸出機会損失を防いでまいります。

⑤ 販売先与信管理の強化

中古車輸出業界においてはこの数年において、国内からの輸出台数が増加傾向にありますが、その反面海外の悪質業者との取引による信用リスクが存在いたします。当社ではこのような環境の中で販売先与信管理の徹底をはかるため、全取引先に対して与信枠を設定するとともに定期的に見直しをはかっております。また新規取引先に対しては事前の信用調査を徹底し、不良債権の発生を未然に防止し、優良顧客を選別する体制作りを強化してまいります。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

有価証券上場規定第8条の3及び適時開示規則第10条第3項に規程するコーポレート・ガバナンスに関する報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」において記載しております。

(8) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

(9) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

① 業績の概況

当中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日）におけるわが国経済は、円安や原油価格の下落が企業収益に追い風となり、雇用情勢の改善に伴う個人消費も回復の兆しを見せるなど、景気は緩やかな回復基調にあります。このような状況の中、中古車の海外輸出台数は年々増加傾向にあります。

当社におきましては、引き続き販売先の拡大に取り組みながら、与信管理・在庫管理等の業務管理を見直し、リスクの少ない経営に努めてまいりました。さらに通期黒字化に向けて、人員体制の見直し等、業務フロー改善による業務効率化を徹底的に行い、コスト削減を図ってまいりました。売上高につきましては、前期は輸出許可証等の問題もありましたが、当期は東南アジアエリアへの販売が堅調に推移し、前年同期比101.3%となりました。しかし、他エリアの販売においては前期からの優良顧客選別施策や1台当たりの粗利高が高いエリアへの販売に集中したことから、販売台数及び売上総利益は減少となりました。この結果、当中間会計期間における自動車の販売台数は、2,192台（前年同期比82.4%）となり、売上高は前中間会計期間と比べ若干増加したものの、販売台数の減少に伴い売上総利益は減少し、前年同期比87.2%となりました。しかし当期初より取り組んでまいりました外部委託コスト・人件費などのコスト削減が寄与し、販売管理費は前年同期比70.0%となりました。この結果、当中間会計期間においては、売上高2,482百万円（前中間会計期間比101.3%）営業利益8百万円（前年同期は営業損失39百万円）、経常利益10百万円（前年同期は経常損失39百万円）、中間純利益19百万円（前年同期は中間純損失39百万円）となりました。

② 通期の見通し

当社を取り巻く中古車輸出市場は、今後についても引き続き伸長すると思われまます。このような状況のもとで当社は、1台当たりの粗利高が高いエリアを中心に販売を行ってまいります。さらに車輛品質管理等を徹底することで大口顧客の獲得に努め、販売台数の増加、売上総利益の増加を図ってまいります。また販売用ウェブサイトによるマーケティングの強化にも注力し、WEBと新聞広告など、様々な宣伝広告活動を実施しながらアフリカエリアを中心にエンドユーザーへの販売を開始し、顧客層の拡大を図ってまいります。また期初より取り組んでいるコスト削減が当下半年より本格的に寄与することが考えられます。以上を踏まえ、平成19年6月期通期での業績は、売上高5,500百万円（前期比94.8%）、経常利益20百万円、当期純利益20百万円を見込んでおります。

※業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社において判断したものであります。予想には様々な不確定要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる可能性があります。

(2) 財政状態

① 資産・負債・純資産の状況

当中間会計期間末の資産合計は、おもに売上債権の減少（343百万円）及びたな卸資産の減少（140百万円）等により、1,432百万円（前事業年度末比472百万円の減少）となりました。当中間会計期間末の負債合計は、短期借入金金の減少（485百万円）等により635百万円（前事業年度末比491百万円の減少）となりました。当中間会計期間末における純資産合計は、当中間会計期間における中間純利益などから797百万円（前事業年度末比19百万円の増加）となりました。

② キャッシュフローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、21百万円増加し、696百万円となりました。

当中間会計期間中における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、507百万円となりました。これはおもに売上債権の減少額353百万円及びたな卸資産の減少額140百万円、税引前中間純利益19百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、0百万円（428千円）となりました。これは差入保証金の解約による収入等による資産の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、486百万円となりました。これはおもに短期借入金の減少額485百万円によるものです。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標の推移については下記のとおりです。

	平成17年6月期		平成18年6月期		平成19年6月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率 (%)	65.1	69.9	61.9	40.8	55.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	435.0	632.2	464.6	335.1	107.1
債務償還年数 (年) (注1)	—	2.4	—	—	1.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	21.7	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 有利子負債は、貸借対照表（中間貸借対照表）に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注2) 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書（中間キャッシュ・フロー計算書）に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

(注3) 平成17年6月期中間及び平成18年6月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローが資金使用となっておりますので記載を省略しております。

(3) 当社の事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性のあると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断材料として有用であると考えられる事項について、当社の投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は以下に記載したリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対処に務める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当中間会計期間末現在において判断したものであります。

①通信に関するリスクについて

当社は、国内の中古車買取業者、中古車オークション業者、新車及び中古車ディーラー、リース会社等（以下、「国内の中古車販売業者等」）より中古車情報を収集し、世界各国の中古車販売業者等に電話やファックス、インターネット等を通じて提供しております。そのため、自然災害やその他何らかの事由によって通信のインフラ環境が長期にわたり稼動しなくなった場合において、仕入先及び海外の販売先との連絡が困難になることから当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②競合について

当社はこれまで、成長する中古車市場に当社の事業モデルを用いることで事業の拡大を図ってまいりました。中古車輸出事業は、自動車に関する幅広い商品知識が要求される上に、取引における資金負担が大きいため、これまででは中小企業を中心に業界が構成されておりました。以上のことから、現在このような同業他社とは激しく競合する状況にはないと考えておりますが、当社の事業に必要なノウハウ等は特許権等によって保護されたものではなく、参入障壁が比較的低いことから、今後当社及び同業他社の事業規模の拡大や当社と同様の事業モデルを用いた中古車輸出入を行う同業他社が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③在庫管理について

当社は、創業以来無在庫経営を行ってまいりましたが、販売車両一台当たり粗利高を確保することや営業力の強化のために、過去の販売実績をもとに一定の基準をクリアした車両のみを自社在庫車両を保有することを前事業年度より開始いたしました。しかしながら、自社在庫として仕入れた車両に関して販売先国の法規制の変更により輸出できなかった場合や顧客ニーズに適合しなかった場合においては、車両仕入にかかる資金負担、長期保有の車両に対する商品評価損の計上が必要になるなど当社の業績に影響を与える可能性があります。

④中古車の仕入について

当社は顧客の多様化するニーズに対応するため仕入先の拡大を図っておりますが、今後、主要仕入先との取引が何らかの要因により継続不可能になった場合には、当社の業績に影響を与える可能性を否定できません。また、当社では中古車の仕入に、一部通信衛星回線等を用いたオークションシステムを利用していることから、こうしたシステムに障害が発生した際には電話やファクシミリ等の代替手段により入札を行うこととなるため、当社の円滑な業務運営に支障を及ぼす可能性があります。

⑤海外市場の動向について

当社の販売先国は主にアジア、オセアニア、ヨーロッパ、アフリカ内における35カ国で構成されておりますが、これら販売先国の中には自動車の普及が発展段階である国が多く、販売先国内またはその近隣諸国において政情が不安定になる場合があります。また、取扱車両の特性上、右ハンドル車が広く普及している国に販売先が偏る傾向があります。当社は特定の販売先および販売先国に依存しない販売体制を構築するために、新規販売先及び新規販売先国の開拓を行うことで取引先の拡大を図っておりますが、販売先国の政情等の変化によっては、安定的な取引の継続が困難になり当社の収益が悪化する可能性があります。また、販売先国内において競合他社が増加した場合や、個人所得の上昇やライフスタイルの変化によって新車の需要が増加したり、自動車の実際上の利用年数が短くなったりした場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥為替の変動について

当社における取引の大半は円建てによるものであるため、通常は為替の変動が業績に影響を及ぼすことはありません。しかしながら、急激な円高となった場合には、販売先にとって当社からの仕入価格が高騰することとなるため、当社に対して価格引き下げ要求が行われる可能性があり、結果として当社の販売価格が下落する可能性があります。また、今後も円建てによる取引が継続できる保証はなく、その場合は為替の変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦自動車運搬専用船の船腹確保について

当社は、仕入車両の受渡地点と当該車両の仕向地に基づいて出港地と自動車運搬専用船（以下、「輸送船」）を決定しております。しかしながら、船会社による輸送船の配船スケジュール及び船腹量は新車の輸出动向に左右されることが多く、結果として当社が当初想定していた輸送船への積載が困難となる場合があります。当社では輸送船の船腹確保を積極的に行っておりますが、新車輸出の動向や配船スケジュールにより、当社の販売納期の遅れや、出港を待つ当社車両在庫の滞留等により、資金収支に影響を与える可能性があります。

また、輸送船の発着は海上の天候に影響を受けるため、異常気象等により出港不能状態が長期に亘った場合にも、当社の販売納期の遅れや、出港を待つ当社車両在庫の滞留等により、資金収支に影響を与える可能性があります。特に期末時点において船腹の確保が十分に行われなかった場合、売上計上が翌期にずれ込むこととなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑧法的規制について

イ. 古物商営業について

当社が行っている中古車の買取及び販売事業は、古物営業法の規制を受けております。監督官庁は営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、当社は東京都で許可を取得しております。同法による規制の主な項目は以下のとおりであり、現在当社は同法に違反している事実はないと考えておりますが、今後、当社が同法に違反した場合は営業停止や許可の取り消し、刑事罰等の処分をうけ、業績に影響が及ぶ可能性があります。

- (A) 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。
- (B) 営業所を離れて取引を行う時や、オークションを行う時には、古物商及びその代理人等の許可証または行商従業員証を携帯し、取引相手から提示を求められた場合には提示しなければならない。
- (C) 古物の売買により、受取もしくは引渡しをしたときには、取引の年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業及び年齢を帳簿に記録し、当該記録をした日から3年間は営業所に備え付けなければならない。
- (D) 警視總監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」を発した場合に、その古物を所持していた場合にはその旨を警察官に届け出なければならない。

ロ. 輸出規制について

当社の輸出している中古車は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令、及び「輸出貨物が核兵器等の開発等のために用いられるおそれがある場合を定める省令（平成13年12月28日経済産業省令第249号）」等における輸出規制対象貨物となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件に拠り、経済産業大臣の輸出許可が必要となっております（いわゆるキャッチオール規制）。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社は、原則として上記輸出許可を必要としない形で中古車の輸出を行っておりますが、上記輸出関連規制の改正等により、当社が適用を受ける輸出規制の内容が変化した場合には、当社の輸出手続に関する費用等の増加、販売先国の実質的な縮小等の理由により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. 販売先国における法的規制について

当社の販売先である諸外国において、輸入規制や関税率、中古車販売に関する法令等の変更が行われた場合、当該国への輸出や、当社の販売価格の維持が困難になる場合があります。当社では、販売先国の拡大や、法令改正等に関する情報収集を行うことで、これに備えておりますが、法令改正等の内容によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨会社組織の問題について

イ. 人材の獲得について

当社が今後も成長を続けるためには、英語によるコミュニケーション能力をはじめとする種々のスキルを満たした人材を採用することが重要です。当中間会計期間におきましては業務効率化による人員体制の見直しにより、新卒や中途の採用を行っていませんが、今後は優秀な人材の採用を積極的に実施してまいります。しかし、事業の成長に応じて適時、適材を確保できる保証はありません。このため、人材の採用とこれに続く教育が順調に進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ロ. 小規模組織であることについて

当社の平成18年12月末日現在における従業員数は28名と小規模組織であり、従業員の平均年齢は若年となっております。当社では規定の運用遵守と内部監査や監査役監査の充実により組織としての成熟度を高めてゆく所存ですが、今後の事業拡大に応じた人材採用を行っていくためには、更なる組織力の充実をはかっていく必要があります。

4. 中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		406,275		696,655		675,623	
2. 売掛金		331,544		73,917		417,207	
3. たな卸資産		336,823		476,642		616,948	
4. 前渡金		41,253		2,551		49,456	
5. 未収消費税等		65,860		94,302		68,557	
6. その他		44,596		34,700		23,342	
貸倒引当金		△24,705		△1,823		△9,179	
流動資産合計		1,201,648	92.3	1,376,945	96.1	1,841,959	96.7
II 固定資産	※1						
1. 有形固定資産		16,359		8,002		8,874	
2. 無形固定資産		40,990		39,257		44,267	
3. 投資その他の資産							
(1) 破産更生債権等		95,424		—		—	
(2) その他		8,418		8,270		9,718	
貸倒引当金		△61,494		—		—	
計		42,347		8,270		9,718	
固定資産合計		99,698	7.7	55,530	3.9	62,860	3.3
資産合計		1,301,346	100.0	1,432,475	100.0	1,904,819	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		17,674		25,572		26,076	
2. 短期借入金		400,000		500,000		985,000	
3. 1年以内返済予定長期借入金		3,320		1,700		3,360	
4. 賞与引当金		—		3,781		2,954	
5. その他		73,970		104,176		109,695	
流動負債合計		494,965	38.0	635,229	44.3	1,127,085	59.2
II 固定負債							
1. 長期借入金		1,700		—		—	
固定負債合計		1,700	0.1	—	—	—	—
負債合計		496,665	38.1	635,229	44.3	1,127,085	59.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資本の部)								
I 資本金			364,250	28.0		—	—	
II 資本剰余金								
1. 資本準備金		470,650			—		—	
資本剰余金合計			470,650	36.2		—	—	
III 利益剰余金								
1. 中間未処理損失		30,218			—		—	
利益剰余金合計			30,218	△2.3		—	—	
資本合計			804,681	61.9		—	—	
負債・資本合計			1,301,346	100.0		—	—	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金			—	—	364,250	25.4	364,250	19.1
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		—			470,650		470,650	
資本剰余金合計			—	—	470,650	32.9	470,650	24.7
3. 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金			—		△37,654		△57,166	
利益剰余金合計			—	—	△37,654	△2.6	△57,166	△3.0
株主資本合計			—	—	797,245	55.7	777,733	40.8
純資産合計			—	—	797,245	55.7	777,733	40.8
負債・純資産合計			—	—	1,432,475	100.0	1,904,819	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		2,451,358	100.0	2,482,407	100.0	5,798,540	100.0
II 売上原価		2,242,470	91.5	2,300,211	92.7	5,357,657	92.4
売上総利益		208,887	8.5	182,196	7.3	440,883	7.6
III 販売費及び一般管理費		247,949	10.1	173,616	7.0	505,348	8.7
中間営業利益又は中間 (当期) 営業損失 (△)		△39,062	△1.6	8,579	0.3	△64,464	△1.1
IV 営業外収益		514	0.0	5,653	0.2	1,710	0.0
V 営業外費用	※1	1,058	0.0	3,702	0.1	6,722	0.1
中間経常利益又は中間 (当期) 経常損失 (△)		△39,606	△1.6	10,530	0.4	△69,476	△1.2
VI 特別利益		—	—	9,184	0.4	8,206	0.1
VII 特別損失	※2	—	—	57	0.0	5,019	0.0
税引前中間純利益又は税引前中 間 (当期) 純損失 (△)		△39,606	△1.6	19,657	0.8	△66,288	△1.1
法人税、住民税及び事業税		265		145		530	
法人税等調整額		—	0.0	145	0.0	530	0.0
中間純利益又は中間 (当期) 純 損失 (△)		△39,871	△1.6	19,512	0.8	△66,818	△1.1
前期繰越利益		9,652		—		—	
中間未処理損失		30,218		—		—	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年7月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
平成18年6月30日残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	△57,166	△57,166	777,733	—	—	777,733
中間会計期間中の変動額									
中間純利益				19,512	19,512	19,512			19,512
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	19,512	19,512	19,512	—	—	19,512
平成18年12月31日残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	△37,654	△37,654	797,245	—	—	797,245

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
平成17年6月30日残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	9,652	9,652	844,552	—	—	844,552
当期の変動額									
当期純損失(△)				△66,818	△66,818	△66,818			△66,818
当期の変動額合計 (千円)	—	—	—	△66,818	△66,818	△66,818	—	—	△66,818
平成18年6月30日残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	△57,166	△57,166	777,733	—	—	777,733

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書
		(自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	(自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	(自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間純利益又は 税引前中間 (当期) 純 損失 (△)		△39,606	19,657	△66,288
減損損失		—	—	4,682
減価償却費		5,940	6,892	13,278
貸倒引当金の増加額又 は減少額 (△)		14,684	△7,355	△62,336
賞与引当金の増加額又 は減少額 (△)		—	827	2,954
受取利息		△7	△2,069	△33
支払利息		1,058	3,702	6,722
固定資産除却損		—	57	337
為替差益		—	△49	—
売上債権の減少額又は 増加額 (△)		34,880	353,489	△23,667
たな卸資産の減少額又 は増加額 (△)		△136,061	140,285	△416,213
未収消費税等の減少額 又は増加額 (△)		△8,218	△25,745	△10,915
仕入債務の増加額又は 減少額 (△)		△1,402	46,401	△1,204
破産更生債権等の減少 額又は増加額 (△)		30,112	—	125,536
供託金の預入による支 出		△29,223	—	—
その他		8,708	△26,743	9,320
小計		△119,136	509,348	△417,827
利息及び配当金の受取 額		7	2,047	33
利息の支払額		△1,195	△3,618	△6,782
法人税等の支払額		△265	△530	△530
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△120,589	507,247	△425,106

		前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得に よる支出		△10,468	△676	△9,936
無形固定資産の取得に よる支出		△21,307	△378	△29,813
敷金保証金の解約によ る収入		249	1,532	—
敷金保証金の差入によ る支出		△2,073	△50	△3,338
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△33,599	428	△43,088
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増加額又 は減少額 (△)		100,000	△485,000	685,000
長期借入金の返済によ る支出		△1,660	△1,660	△3,320
その他		△78	—	△78
財務活動によるキャッ シュ・フロー		98,261	△486,660	681,601
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		—	15	15
V 現金及び現金同等物の増 加額又は減少額 (△)		△55,926	21,031	213,421
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		462,202	675,623	462,202
VII 現金及び現金同等物の中 間期末 (期末) 残高	※	406,275	696,655	675,623

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)</p>
<p>-----</p>	<p>当社は、当中間会計期間において営業利益を8,579千円を計上いたしましたが、前々事業年度に53,490千円、前事業年度に64,464千円と継続して営業損失を計上しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を実施し、収益の黒字化・財務体質の改善を行っていく予定であります。</p> <p>1. 販売先国の法規制などによる販売台数の減少による大幅な売上高の減少に影響を及ぼさないために販売先エリアの分散及び新規販売エリアの拡大に努めます。</p> <p>2. 車輛仕入に関する運転資金について、主要取引銀行に対して短期借入金の当座貸越枠の継続を要請しており、当中間会計期間末時点においては800,000千円の当座貸越契約を締結しております。</p> <p>3. 輸出原価及び販売管理費に関して可能な限りコスト削減を図っており、当中間会計期間における販売管理費は前年同期比70.0%となりました。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。従いまして、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、前事業年度に53,490千円、当事業年度に64,464千円と継続して営業損失を計上しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を実施し、収益の黒字化・財務体質の改善を行っていく予定であります。</p> <p>1. 販売先国の法規制などによる販売台数の減少による大幅な売上高の減少に影響を及ぼさないために販売先エリアの分散及び新規販売エリアの拡大に努めます。</p> <p>2. 車輛仕入に関する運転資金について、主要取引銀行に対して短期借入金の当座貸越枠の維持を要請しております。</p> <p>3. 輸出原価及び販売管理費に関して、可能な限りコスト削減を図ります。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。従いまして、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10～15年 車両運搬具 2年 工具器具備品 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、一般債権については、単一の貸倒実績率により貸倒引当金の計上を行っていましたが、一般債権に含まれる個々の債権の信用リスクの差異が拡大していることに伴い、当中間会計期間より信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績率により貸倒引当金の計上を行う方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比較し、貸倒引当金残高が12,420千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が12,420千円多く計上されております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、一般債権については、単一の貸倒実績率により貸倒引当金の計上を行っていましたが、一般債権に含まれる個々の債権の信用リスクの差異が拡大していることに伴い、当事業年度より信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績率により貸倒引当金の計上を行う方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比較し、貸倒引当金残高が9,491千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が9,491千円少なく計上されております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)
	(2) 賞与引当金 —————	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度より、賞与規程を整備したことに伴い、賞与引当金を計上しております。 この結果、賞与引当金繰入額が2,954千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより、税引前当期純損失が4,682千円増加しております。
—————	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は純資産合計と同額であります。 なお、財務諸表等の規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年12月31日)	当中間会計期間末 (平成18年12月31日)	前事業年度末 (平成18年6月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,084千円 2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間期末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 1,100,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 800,000千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,004千円 2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間期末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 800,000千円 借入実行残高 500,000千円 差引額 300,000千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,843千円 2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 900,000千円 借入実行残高 800,000千円 差引額 100,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)								
※1. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,058千円 ※2. _____ 3. 減価償却実施額 有形固定資産 1,623千円 無形固定資産 3,790	※1. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,702千円 ※2. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 57千円 3. 減価償却実施額 有形固定資産 1,490千円 無形固定資産 5,402	※1. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 6,722千円 ※2. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 337千円 3. 減価償却実施額 有形固定資産 3,836千円 無形固定資産 8,726 4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛販売用店舗 (コンゴ民主共和国キンシャサ市)</td> <td>車輛販売用店舗</td> <td>建物附属設備及び工具器具備品</td> <td>4,682</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、管理会計上の区分をもとに、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。 平成18年2月より開始したコンゴ民主共和国の実験店舗において今後の継続が困難と判断したため、当該事業資産を回収可能価額まで減額し、減損損失4,682千円 (内、建物附属設備4,254千円、工具器具備品428千円) として特別損失に計上いたしました。 なお、当該事業資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。	場所	用途	種類	金額 (千円)	車輛販売用店舗 (コンゴ民主共和国キンシャサ市)	車輛販売用店舗	建物附属設備及び工具器具備品	4,682
場所	用途	種類	金額 (千円)							
車輛販売用店舗 (コンゴ民主共和国キンシャサ市)	車輛販売用店舗	建物附属設備及び工具器具備品	4,682							

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	30,690	—	—	30,690
合計	30,690	—	—	30,690

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)
現金及び預金勘定 <u>406,275</u> 千円 現金及び現金同等物 <u>406,275</u>	現金及び預金勘定 <u>696,655</u> 千円 現金及び現金同等物 <u>696,655</u>	現金及び預金勘定 <u>675,623</u> 千円 現金及び現金同等物 <u>675,623</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	同左	内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成18年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度末 (平成18年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成17年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成18年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末 (平成18年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自平成17年7月 1日 至平成17年12月31日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成18年7月 1日 至平成18年12月31日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成17年7月 1日 至平成18年6月30日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり純資産額 26,219.66円 1株当たり中間純損失 1,299.16円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 25,977.38円 1株当たり中間純利益 635.79円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 25,341.60円 1株当たり当期純損失 2,177.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(千円)	△39,871	19,512	△66,818
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(千円)	△39,871	19,512	△66,818
期中平均株式数(株)	30,690	30,690	30,690

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

仕入実績を仕入先別に示すと、次のとおりであります。

仕入先分類名	前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	
	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
テレビオークション オートオークション	1,137,536	106.2	1,043,723	91.8
中古車販売店等	202,181	189.9	434,127	214.7
大手自動車ディーラー	706,136	59.8	366,167	51.9
その他	42,553	181.9	40,860	96.0
合計	2,088,406	87.7	1,884,879	90.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は車両仕入価格によっております。

3. 当中間会計期間から仕入実績の状況について、仕入先別から仕入先分類別に変更しております。

(3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヶ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績を販売先別に示すと、次のとおりであります。

販売先別	前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)		前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
輸出合計 (千円)	2,383,383	97.2	2,351,964	94.7	5,706,687	98.4
国内販売 (千円)	67,975	2.8	130,443	5.3	91,853	1.6
合計 (千円)	2,451,358	100.0	2,482,407	100.0	5,798,540	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

() 内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)		前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
アジア	1,414,423	59.4	1,753,554	74.6	3,896,709	68.3
オセアニア	440,186	18.5	93,181	4.0	648,707	11.4
ヨーロッパ	386,365	16.2	335,242	14.3	712,856	12.5
中東	15,065	0.6	—	—	30,192	0.5
アフリカ	116,892	4.9	62,250	2.5	216,586	3.8
その他	10,450	0.4	107,735	4.6	201,634	3.5
合計	2,383,383 (97.2%)	100.0	2,351,964 (94.7%)	100.0	5,706,687 (98.4%)	100.0